

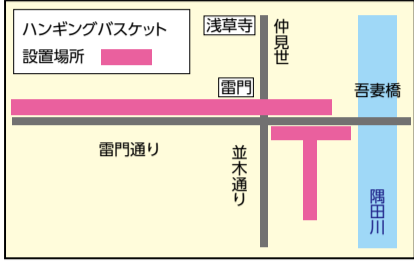
雷門通りをハンギングバスケットで彩ります

区では、まちを花で彩り、おもてなしの心・慈しみの心を育むことを目指し「花の心プロジェクト」を推進しています。プロジェクトの一環として、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、暑さの厳しい時期に花でまちを彩る手法を検証するため、東京都と協働し、浅草の雷門通りを中心に、朝顔や色とりどりの花を飾るハンギングバスケットを設置します。

期間 7月下旬～9月下旬 場所 下図のとおり



※写真はイメージです。



問合せ 環境課花の心・まちの美化担当 ☎(5246) 1292



▽対象 区内在住で、原則として65歳以上の方のみの世帯

場所	電話番号
生活安全推進課 (区役所4階⑥番)	☎(5246) 1044
上野警察署 (東上野4-2-4)	☎(3847) 0110
下谷警察署 (北上野2-24-14)	☎(5806) 0110
浅草警察署 (浅草4-47-11)	☎(3871) 0110
蔵前警察署 (蔵前1-3-24)	☎(3864) 0110

▽貸出場所

自動通話録音機は、警告メッセージと録音機能により、犯人に通話を断念させ、詐欺等の被害を未然に防ぐことができます。



振り込め詐欺の被害を防止するための自動通話録音機を無料で貸出しています

▽申込方法 本人確認書類(健康保険証等)を貸出場所へ持参 ※代理の方が申込む場合、申込者本人と代理人の本人確認書類が必要です。

▽問合せ 生活安全推進課 ☎(5246) 1044

「振り込め詐欺」等に「注意ください」

区役所の職員が、「医療費や保険料の還付金」や「給付金」「マイナンバー」の手続きのために、次のような電話をすることはありません。

- ・ATM(銀行・コンビニ等の現金自動預払機)の操作を求める
- ・銀行口座等の個人情報照会
- ・手数料等の振り込みを求める

このほか、息子や孫などを装った「オレオレ詐欺」の電話にも注意ください。

不審な電話がかかってきたら、迷わず最寄りの警察署や警察相談専用電話☎(9110)に連絡してください。

▽申込締切日 8月23日(水)

▽問合せ 企画課 ☎(5246) 1012

「広徳児童遊園」の名称が「広徳公園」に変わりました

区役所東側にある広徳児童遊園は、7月1日から広徳公園に名称が変わりました。

園内には、「花の心プロジェクト」の一環として、四季折々の花があるほか、「へーりめくりん」の待合スペースなどがあります。

▽問合せ 公園課 ☎(5246) 1321

▽申込方法 本人確認書類(健康保険証等)を貸出場所へ持参 ※代理の方が申込む場合、申込者本人と代理人の本人確認書類が必要です。

▽問合せ 生活安全推進課 ☎(5246) 1044

第1回基本構想策定審議会を開催します

区では、おおむね20年後の台東区の将来像を描き、それを実現するための、区政運営の最高指針となる基本構想を策定しています。策定にあたり、第1回基本構想策定審議会を開催します。

傍聴希望の方は、事前に左記へお申込みください。

※託児あり(1歳以上の未就学児5人まで)

▽日時 8月28日(月)午後7時

▽場所 区役所10階1001会議室

第2回台東区景観まちづくり賞を募集します

区では、情緒あふれるまち並みを支える建築物や活動を「台東区景観まちづくり賞」として、募集・表彰します。

▽募集内容 建築部門(優れた景観を創出した新しい建築物)、リノベーション部門(優れた景観を創出した建築物の改修)、活動部門(景観の形成に貢献した優れた活動)

募集期間 9月20日(金)まで

※応募方法等、詳しくは区ホームページや募集チラシをご覧ください。

▽問合せ 建築課 ☎(5246) 1343

ひとり親家庭の就業や学び直しを支援します

対象は、ひとり親家庭の父・母で、児童扶養手当の支給を受けているか、それと同等の所得水準の方です。

※いずれも要事前相談

●高等職業訓練促進給付金

経済的自立に効果的な資格取得するため、1年以上養成機関等で修学し、就業(育児)と修学の両立が困難な場合に、生活費の負担軽減として助成します。

▽対象資格 看護師(准看護師を含む)・介護福祉士・保育士・理学療法士・作業療法士・保健師・助産師・理容師・美容師・柔道整復師・あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師・二級建築士・木造建築士・栄養士・一級建築士・社会福祉士・精神保健福祉士・言語聴覚士・視能訓練士・調理師・製菓衛生師・義肢装具士・臨床工学技士・臨床検査技師・診療放射線技師

●自立支援教育訓練給付金

適職に就くために必要であると認められる、区が指定した教育訓練講座の受講料等の一部を給付します。

▽対象講座 民間事業者等が実施

●自立支援プログラム策定

専門の相談員がプログラムを策定し、ハローワーク等関係機関と連携して、自立・就労を支援します。

▽支給額 受講費用の60%(1万円～20万円)

▽支給時期 対象講座修了時

▽支給額 受講費用の30%(4千円～20万円)

▽合格時給付金

▽支給時期 高卒認定試験の全科目合格時

▽支給額 受講費用の70%(①と②の合計で最大30万円)

◆以降、右記記事の共通項目◆

▽問合せ 子育て・若者支援課 付担当(区役所6階⑥番) ☎(5246) 1232

●高等職業訓練促進給付金

経済的自立に効果的な資格取得のため、1年以上養成機関等で修学し、就業(育児)と修学の両立が困難な場合に、生活費の負担軽減として助成します。

▽対象資格 看護師(准看護師を含む)・介護福祉士・保育士・理学療法士・作業療法士・保健師・助産師・理容師・美容師・柔道整復師・あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師・二級建築士・木造建築士・栄養士・一級建築士・社会福祉士・精神保健福祉士・言語聴覚士・視能訓練士・調理師・製菓衛生師・義肢装具士・臨床工学技士・臨床検査技師・診療放射線技師

●自立支援教育訓練給付金

適職に就くために必要であると認められる、区が指定した教育訓練講座の受講料等の一部を給付します。

▽対象講座 民間事業者等が実施

●自立支援プログラム策定

専門の相談員がプログラムを策定し、ハローワーク等関係機関と連携して、自立・就労を支援します。

▽支給額 受講費用の60%(1万円～20万円)

▽支給時期 対象講座修了時

▽支給額 受講費用の30%(4千円～20万円)

▽合格時給付金

▽支給時期 高卒認定試験の全科目合格時

▽支給額 受講費用の70%(①と②の合計で最大30万円)

◆以降、右記記事の共通項目◆

▽問合せ 子育て・若者支援課 付担当(区役所6階⑥番) ☎(5246) 1232

●自立支援プログラム策定

専門の相談員がプログラムを策定し、ハローワーク等関係機関と連携して、自立・就労を支援します。

▽支給額 受講費用の60%(1万円～20万円)

▽支給時期 対象講座修了時

▽支給額 受講費用の30%(4千円～20万円)

▽合格時給付金

▽支給時期 高卒認定試験の全科目合格時

▽支給額 受講費用の70%(①と②の合計で最大30万円)

◆以降、右記記事の共通項目◆

▽問合せ 子育て・若者支援課 付担当(区役所6階⑥番) ☎(5246) 1232

●自立支援プログラム策定

専門の相談員がプログラムを策定し、ハローワーク等関係機関と連携して、自立・就労を支援します。

▽支給額 受講費用の60%(1万円～20万円)

▽支給時期 対象講座修了時

▽支給額 受講費用の30%(4千円～20万円)

▽合格時給付金

▽支給時期 高卒認定試験の全科目合格時

▽支給額 受講費用の70%(①と②の合計で最大30万円)

◆以降、右記記事の共通項目◆

▽問合せ 子育て・若者支援課 付担当(区役所6階⑥番) ☎(5246) 1232

●自立支援プログラム策定

専門の相談員がプログラムを策定し、ハローワーク等関係機関と連携して、自立・就労を支援します。

▽支給額 受講費用の60%(1万円～20万円)

▽支給時期 対象講座修了時

▽支給額 受講費用の30%(4千円～20万円)

▽合格時給付金

▽支給時期 高卒認定試験の全科目合格時

▽支給額 受講費用の70%(①と②の合計で最大30万円)

◆以降、右記記事の共通項目◆

▽問合せ 子育て・若者支援課 付担当(区役所6階⑥番) ☎(5246) 1232

●自立支援プログラム策定

専門の相談員がプログラムを策定し、ハローワーク等関係機関と連携して、自立・就労を支援します。

▽支給額 受講費用の60%(1万円～20万円)

▽支給時期 対象講座修了時

▽支給額 受講費用の30%(4千円～20万円)

▽合格時給付金

▽支給時期 高卒認定試験の全科目合格時

▽支給額 受講費用の70%(①と②の合計で最大30万円)

◆以降、右記記事の共通項目◆

▽問合せ 子育て・若者支援課 付担当(区役所6階⑥番) ☎(5246) 1232

●自立支援プログラム策定

専門の相談員がプログラムを策定し、ハローワーク等関係機関と連携して、自立・就労を支援します。

▽支給額 受講費用の60%(1万円～20万円)

▽支給時期 対象講座修了時

▽支給額 受講費用の30%(4千円～20万円)

▽合格時給付金

▽支給時期 高卒認定試験の全科目合格時

▽支給額 受講費用の70%(①と②の合計で最大30万円)

◆以降、右記記事の共通項目◆

▽問合せ 子育て・若者支援課 付担当(区役所6階⑥番) ☎(5246) 1232

●自立支援プログラム策定

専門の相談員がプログラムを策定し、ハローワーク等関係機関と連携して、自立・就労を支援します。

▽支給額 受講費用の60%(1万円～20万円)

▽支給時期 対象講座修了時

▽支給額 受講費用の30%(4千円～20万円)

▽合格時給付金

▽支給時期 高卒認定試験の全科目合格時

▽支給額 受講費用の70%(①と②の合計で最大30万円)

◆以降、右記記事の共通項目◆

▽問合せ 子育て・若者支援課 付担当(区役所6階⑥番) ☎(5246) 1232

●自立支援プログラム策定

専門の相談員がプログラムを策定し、ハローワーク等関係機関と連携して、自立・就労を支援します。

▽支給額 受講費用の60%(1万円～20万円)

▽支給時期 対象講座修了時

▽支給額 受講費用の30%(4千円～20万円)

▽合格時給付金

▽支給時期 高卒認定試験の全科目合格時

▽支給額 受講費用の70%(①と②の合計で最大30万円)

◆以降、右記記事の共通項目◆

▽問合せ 子育て・若者支援課 付担当(区役所6階⑥番) ☎(5246) 1232

●自立支援プログラム策定

専門の相談員がプログラムを策定し、ハローワーク等関係機関と連携して、自立・就労を支援します。

▽支給額 受講費用の60%(1万円～20万円)

▽支給時期 対象講座修了時

▽支給額 受講費用の30%(4千円～20万円)

▽合格時給付金

▽支給時期 高卒認定試験の全科目合格時

▽支給額 受講費用の70%(①と②の合計で最大30万円)

◆以降、右記記事の共通項目◆

▽問合せ 子育て・若者支援課 付担当(区役所6階⑥番) ☎(5246) 1232

●自立支援プログラム策定

専門の相談員がプログラムを策定し、ハローワーク等関係機関と連携して、自立・就労を支援します。

▽支給額 受講費用の60%(1万円～20万円)

▽支給時期 対象講座修了時

▽支給額 受講費用の30%(4千円～20万円)

▽合格時給付金

▽支給時期 高卒認定試験の全科目合格時

▽支給額 受講費用の70%(①と②の合計で最大30万円)

◆以降、右記記事の共通項目◆

▽問合せ 子育て・若者支援課 付担当(区役所6階⑥番) ☎(5246) 1232

●自立支援プログラム策定

専門の相談員がプログラムを策定し、ハローワーク等関係機関と連携して、自立・就労を支援します。

▽支給額 受講費用の60%(1万円～20万円)

▽支給時期 対象講座修了時

▽支給額 受講費用の30%(4千円～20万円)

▽合格時給付金

▽支給時期 高卒認定試験の全科目合格時

▽支給額 受講費用の70%(①と②の合計で最大30万円)

◆以降、右記記事の共通項目◆

▽問合せ 子育て・若者支援課 付担当(区役所6階⑥番) ☎(5246) 1232

●自立支援プログラム策定

専門の相談員がプログラムを策定し、ハローワーク等関係機関と連携して、自立・就労を支援します。

▽支給額 受講費用の60%(1万円～20万円)

▽支給時期 対象講座修了時

▽支給額 受講費用の30%(4千円～20万円)

▽合格時給付金

▽支給時期 高卒認定試験の全科目合格時

▽支給額 受講費用の70%(①と②の合計で最大30万円)

◆以降、右記記事の共通項目◆

▽問合せ 子育て・若者支援課 付担当(区役所6階⑥番) ☎(5246) 1232

●自立支援プログラム策定

専門の相談員がプログラムを策定し、ハローワーク等関係機関と連携して、自立・就労を支援します。

▽支給額 受講費用の60%(1万円～20万円)

▽支給時期 対象講座修了時

▽支給額 受講費用の30%(4千円～20万円)

▽合格時給付金

▽支給時期 高卒認定試験の全科目合格時

▽支給額 受講費用の70%(①と②の合計で最大30万円)

◆以降、右記記事の共通項目◆

▽問合せ 子育て・若者支援課 付担当(区役所6階⑥番) ☎(5246) 1232

●自立支援プログラム策定

専門の相談員がプログラムを策定し、ハローワーク等関係機関と連携して、自立・就労を支援します。

▽支給額 受講費用の60%(1万円～20万円)

▽支給時期 対象講座修了時

▽支給額 受講費用の30%(4千円～20万円)

▽合格時給付金

▽支給時期 高卒認定試験の全科目合格時

▽支給額 受講費用の70%(①と②の合計で最大30万円)

◆以降、右記記事の共通項目◆

▽問合せ 子育て・若者支援課 付担当(区役所6階⑥番) ☎(5246) 1232

●自立支援プログラム策定

専門の相談員がプログラムを策定し、ハローワーク等関係機関と連携して、自立・就労を支援します。

▽支給額 受講費用の60%(1万円～20万円)

▽支給時期 対象講座修了時

▽支給額 受講費用の30%(4千円～20万円)

▽合格時給付金

▽支給時期 高卒認定試験の全科目合格時

▽支給額 受講費用の70%(①と②の合計で最大30万円)

◆以降、右記記事の共通項目◆

▽問合せ 子育て・若者支援課 付担当(区役所6階⑥番) ☎(5246) 1232

●自立支援プログラム策定

専門の相談員がプログラムを策定し、ハローワーク等関係機関と連携して、自立・就労を支援します。

▽支給額 受講費用の60%(1万円～20万円)

▽支給時期 対象講座修了時

▽支給額 受講費用の30%(4千円～20万円)

▽合格時給付金

▽支給時期 高卒認定試験の全科目合格時

▽支給額 受講費用の70%(①と②の合計で最大30万円)

◆以降、右記記事の共通項目◆

▽問合せ 子育て・若者支援課 付担当(区役所6階⑥番) ☎(5246) 1232

●自立支援プログラム策定

専門の相談員がプログラムを策定し、ハローワーク等関係機関と連携して、自立・就労を支援します。

▽支給額 受講費用の60%(1万円～20万円)

▽支給時期 対象講座修了時

▽支給額 受講費用の30%(4千円～20万円)

▽合格時給付金

▽支給時期 高卒認定試験の全科目合格時

▽支給額 受講費用の70%(①と②の合計で最大30万円)

◆以降、右記記事の共通項目◆

▽問合せ 子育て・若者支援課 付担当(区役所6階⑥番) ☎(5246) 1232

●自立支援プログラム策定

専門の相談員がプログラムを策定し、ハローワーク等関係機関と連携して、自立・就労を支援します。

▽支給額 受講費用の60%(1万円～20万円)

▽支給時期 対象講座修了時

▽支給額 受講費用の30%(4千円～20万円)

▽合格時給付金

▽支給時期 高卒認定試験の全科目合格時

▽支給額 受講費用の70%(①と②の合計で最大30万円)

◆以降、右記記事の共通項目◆

▽問合せ 子育て・若者支援課 付担当(区役所6階⑥番) ☎(5246) 1232

●自立支援プログラム策定

専門の相談員がプログラムを策定し、ハローワーク等関係機関と連携して、自立・就労を支援します。

▽支給額 受講費用の60%(1万円～20万円)

▽支給時期 対象講座修了時

▽支給額 受講費用の30%(4千円～20万円)

▽合格時給付金

▽支給時期 高卒認定試験の全科目合格時

▽支給額 受講費用の70%(①と②の合計で最大30万円)

◆以降、右記記事の共通項目◆

▽問合せ 子育て・若者支援課 付担当(区役所6階⑥番) ☎(5246) 1232

●自立支援プログラム策定

専門の相談員がプログラムを策定し、ハローワーク等関係機関と連携して、自立・就労を支援します。

▽支給額 受講費用の60%(1万円～20万円)

▽支給時期 対象講座修了時

▽支給額 受講費用の30%(4千円～20万円)

▽合格時給付金

▽支給時期 高卒認定試験の全科目合格時

▽支給額 受講費用の70%(①と②の合計で最大30万円)

◆以降、右記記事の共通項目◆

▽問合せ 子育て・若者支援課 付担当(区役所6階⑥番) ☎(5246) 1232

●自立支援プログラム策定

専門の相談員がプログラムを策定し、ハローワーク等関係機関と連携して、自立・就労を支援します。

▽支給額 受講費用の60%(1万円～20万円)

▽支給時期 対象講座修了時

▽支給額 受講費用の30%(4千円～20万円)

▽合格時給付金

▽支給時期 高卒認定試験の全科目合格時

▽支給額 受講費用の70%(①と②の合計で最大30万円)

◆以降、右記記事の共通項目◆

▽問合せ 子育て・若者支援課 付担当(区役所6階⑥番) ☎(5246) 1232

●自立支援プログラム策定

専門の相談員がプログラムを策定し、ハローワーク等関係機関と連携して、自立・就労を支援します。

▽支給額 受講費用の60%(1万円～20万円)

▽支給時期 対象講座修了時

▽支給額 受講費用の30%(4千円～20万円)

▽合格時給付金

▽支給時期 高卒認定試験の全科目合格時

▽支給額 受講費用の70%(①と②の合計で最大30万円)

◆以降、右記記事の共通項目◆

▽問合せ 子育て・若者支援課 付担当(区役所6階⑥番) ☎(5246) 1232

●自立支援プログラム策定

専門の相談員がプログラムを策定し、ハローワーク等関係機関と連携して、自立・就労を支援します。

▽支給額 受講費用の60%(1万円～20万円)

▽支給時期 対象講座修了時

▽支給額 受講費用の30%(4千円～20万円)

▽合格時給付金

▽支給時期 高卒認定試験の全科目合格時

▽支給額 受講費用の70%(①と②の合計で最大30万円)

◆以降、右記記事の共通項目◆

▽問合せ 子育て・若者支援課 付担当(区役所6階⑥番) ☎(5246) 1232

●自立支援プログラム策定

専門の相談員がプログラムを策定し、ハローワーク等関係機関と連携して、自立・就労を支援します。

▽支給額 受講費用の60%(1万円～20万円)

▽支給時期 対象講座修了時

▽支給額 受講費用の30%(4千円～20万円)

▽合格時給付金

▽支給時期 高卒認定試験の全科目合格時

▽支給額 受講費用の70%(①と②の合計で最大30万円)

◆以降、右記記事の共通項目◆

▽問合せ 子育て・若者支援課 付担当(区役所6階⑥番) ☎(5246) 1232

●自立支援プログラム策定

専門の相談員がプログラムを策定し、ハローワーク等関係機関と連携して、自立・就労を支援します。

▽支給額 受講費用の60%(1万円～20万円)

▽支給時期 対象講座修了時

▽支給額 受講費用の30%(4千円～20万円)

▽合格時給付金

▽支給時期 高卒認定試験の全科目合格時

▽支給額 受講費用の70%(①と②の合計で最大30万円)

◆以降、右記記事の共通項目◆

▽問合せ 子育て・若者支援課 付担当(区役所6階⑥番) ☎(5246) 1232

●自立支援プログラム策定

専門の相談員がプログラムを策定し、ハローワーク等関係機関と連携して、自立・就労を支援します。

▽支給額 受講費用の60%(1万円～20万円)

▽支給時期 対象講座修了時

▽支給額 受講費用の30%(4千円～20万円)

▽合格時給付金

▽支給時期 高卒認定試験の全科目合格時

▽支給額 受講費用の70%(①と②の合計で最大30万円)

◆以降、右記記事の共通項目◆

▽問合せ 子育て・若者支援課 付担当(区役所6階⑥番) ☎(5246) 1232

●自立支援プログラム策定

専門の相談員がプログラムを策定し、ハローワーク等関係機関と連携して、自立・就労を支援します。

▽支給額 受講費用の60%(1万円～20万円)

▽支給時期 対象講座修了時

▽支給額 受講費用の30%(4千円～20万円)

▽合格時給付金

▽支給時期 高卒認定試験の全科目合格時

▽支給額 受講費用の70%(①と②の合計で最大30万円)

◆以降、右記記事の共通項目◆

▽問合せ 子育て・若者支援課 付担当(区役所6階⑥番) ☎(5246) 1232

●自立支援プログラム策定

専門の相談員がプログラムを策定し、ハローワーク等関係機関と連携して、自立・就労を支援します。

▽支給額 受講費用の60%(1万円～20万円)

▽支給時期 対象講座修了時

▽支給額 受講費用の30%(4千円～20万円)

▽合格時給付金

▽支給時期 高卒認定試験の全科目合格時

▽支給額 受講費用の70%(①と②の合計で最大30万円)

◆以降、右記記事の共通項目◆

▽問合せ 子育て・若者支援課 付担当(区役所6階⑥番) ☎(5246) 1232

●自立支援プログラム策定

専門の相談員がプログラムを策定し、ハローワーク等関係機関と連携して、自立・就労を支援します。

▽支給額 受講費用の60%(1万円～20万円)

▽支給時期 対象講座修了時

▽支給額 受講費用の30%(4千円～20万円)

▽合格時給付金

▽支給時期 高卒認定試験の全科目合格時

▽支給額 受講費用の70%(①と②の合計で最大30万円)

◆以降、右記記事の共通項目◆

▽問合せ 子育て・若者支援課 付担当(区役所6階⑥番) ☎(5246) 1232

●自立支援プログラム策定

専門の相談員がプログラムを策定し、ハローワーク等関係機関と連携して、自立・就労を支援します。

▽支給額 受講費用の60%(1万円～20万円)

▽支給時期 対象講座修了時

▽支給額 受講費用の30%(4千円～20万円)

▽合格時給付金

▽支給時期 高卒認定試験の全科目合格時

▽支給額 受講費用の70%(①と②の合計で最大30万円)

◆以降、右記記事の共通項目◆

▽問合せ 子育て・若者支援課 付担当(区役所6階⑥番) ☎(5246) 1232

●自立支援プログラム策定

専門の相談員がプログラムを策定し、ハローワーク等関係機関と連携して、自立・就労を支援します。

▽支給額 受講費用の60%(1万円～20万円)

▽支給時期 対象講座修了時

▽支給額 受講費用の30%(4千円～20万円)

▽合格時給付金

▽支給時期 高卒認定試験の全科目合格時

▽支給額 受講費用の70%(①と②の合計で最大30万円)

◆以降、右記記事の共通項目◆

▽問合せ 子育て・若者支援課 付担当(区役所6階⑥番) ☎(5246) 1232

●自立支援プログラム策定

専門の相談員がプログラムを策定し、ハローワーク等関係機関と連携して、自立・就労を支援します。

▽支給額 受講費用の60%(1万円～20万円)

▽支給時期 対象講座修了時

▽支給額 受講費用の30%(4千円～20万円)

▽合格時給付金

▽支給時期 高卒認定試験の全科目合格時

▽支給額 受講費用の70%(①と②の合計で最大30万円)

◆以降、右記記事の共通項目◆

▽問合せ 子育て・若者支援課 付担当(区役所6階⑥番) ☎(5246) 1232

●自立支援プログラム策定

専門の相談員がプログラムを策定し、ハローワーク等関係機関と連携して、自立・就労を支援します。

▽支給額 受講費用の60%(1万円～20万円)

▽支給時期 対象講座修了時

▽支給額 受講費用の30%(4千円～20万円)

▽合格時給付金

▽支給時期 高卒認定試験の全科目合格時

▽支給額 受講費用の70%(①と②の合計で最大30万円)

◆以降、右記記事の共通項目◆

▽問合せ 子育て・若者支援課 付担当(区役所6階⑥番) ☎(5246) 1232

●自立支援プログラム策定

専門の相談員がプログラムを策定し、ハローワーク等関係機関と連携して、自立・就労を支援します。

▽支給額 受講費用の60%(1万円～20万円)

▽支給時期 対象講座修了時

▽支給額 受講費用の30%(4千円～20万円)

▽合格時給付金

▽支給時期 高卒認定試験の全科目合格時

▽支給額 受講費用の70%(①と②の合計で最大30万円)

◆以降、右記記事の共通項目◆

▽問合せ 子育て・若者支援課 付担当(区役所6階⑥番) ☎(5246) 1232

●自立支援プログラム策定

専門の相談員がプログラムを策定し、ハローワーク等関係機関と連携して、自立・就労を支援します。

▽支給額 受講費用の60%(1万円～20万円)

▽支給時期 対象講座修了時

▽支給額 受講費用の30%(4千円～20万円)

▽合格時給付金

▽支給時期 高卒認定試験の全科目合格時

▽支給額 受講費用の70%(①と②の合計で最大30万円)

◆以降、右記記事の共通項目◆

▽問合せ 子育て・若者支援課 付担当(区役所6階⑥番) ☎(5246) 1232

●自立支援プログラム策定

専門の相談員がプログラムを策定し、ハローワーク等関係機関と連携して、自立・就労を支援します。

▽支給額 受講費用の60%(1万円～20万円)

▽支給時期 対象講座修了時

▽支給額 受講費用の30%(4千円～20万円)

▽合格時給付金

▽支給時期 高卒認定試験の全科目合格時

▽支給額 受講費用の70%(①と②の合計で最大30万円)

◆以降、右記記事の共通項目◆

▽問合せ 子育て・若者支援課 付担当(区役所6階⑥番) ☎(5246) 1232

●自立支援プログラム策定

専門の相談員がプログラムを策定し、ハローワーク等関係機関と連携して、自立・就労を支援